森林文化政策研究会議・第8回シンポジウム 森林文化社会としての里山 -

日時:2006年2月4日(土) 13:00~16:40

会場:東京大学農学部 弥生講堂 文京区弥生1-1-1

主催:森林文化政策研究会議 (社)国土緑化推進機構

後援:林野庁

傍聴:浅野直則 自然配植技術協会理事 東電設計(株)

1. 主催者挨拶:安井正美 (社)国土緑化推進機構専務理事

2 . 基調講演 :<u>简井迪夫</u> 森林文化政策研究会議会長 東大名誉教授

里山は、「木材生産工場」のように人との関わりが一面的なものではなく、そこで人々が 食と職を得て、遊び、悠を感じ、それらをとおして人々の知恵を育み、文化を形成する。 さらに防災にも役立つもので、山と人とが一体化された多面的な結びつきのなかで初めて 健全に維持継承される。

江戸時代の里山観はそのような有機的なものであったことが、正徳3年9月の「林取立役定書」や享保元年9月の「湊豊田上申書」から読み取れる。明治以降に無機的里山観が強くなった。

奈良の都建設で荒廃した山々が江戸時代まで復元しなかったことと、人々が豊穣な里山「四壁林」を望んでいることとを、・・・の二枚の絵が表現している。

3.パネリスト小澤普照 (財)林政総合調査研究所理事長 元林野庁長官

「結いの哲学」から新しい「地域協働」のための連携を芽生えさせよう。そのためには、 行動することが前提条件である。(炭焼きなど里山に係わる自らの行動を紹介)

中央行政では全国平等の枠に縛られて地域の特色を生かせない。各県の「森林条例」が 期待できる。最新は静岡県で、すでに1/3の県で制定されている。

大学・企業・自社の参加を得て、地域協働運動「京都モデルフォレスト」を進めている。 各方面で活躍している諸団体とネットワークでつながりたい。

4.パネリスト**杉浦孝蔵** 森林文化政策研究会議副会長 東京農業大学名誉教授

208の遺跡出土から縄文時代の植物食として39種の植物が確認されている。

いま「食の安全と安心」が大きな課題になっているが、その解決には、里山、森林に触れ自然食品、無肥料・無農薬あるいは低農薬施用食品を食べ、季節を通して自然や生物を観察し理解することで、豊かな感性を涵養し、味覚を鍛えることが大切である。3歳児から野山を連れ歩いて、旬の味覚と危険に対する感性を身に付けさせること。

春秋の七草の他に、夏の七草が文献にあったので(イヌビユまたはアオビユ、アカザ、シロツメクサ、ヒメジョオン、スベリヒユ、ツユクサ、本田正次:植物図絵 1948) 全国のおせち料理に使われる植物を調べて、2002年に冬の七草を定義した。(クワイ、コンニャク、サトイモ、ゼンマイ、ワラビ、ネマガリダケ、ミツバ)

地下室や屋上栽培の代わりに、山村の休耕田を使おう。都市と山村の人の交流ができることが大きな財産になる。

5.パネリスト<u>荒尾稔</u> 千葉里山シンポジウム実行委員会事務局長 株)ト-タルメディア研究所代表 日本の湿地は、宮城・千葉・茨城をはじめとして、農用地化と工業地帯造成のため激減 してきた。その結果、渡り鳥が日本で越冬できなくなり、ユーラシア・アジアと東南アジ ア・オセアニア大陸を渡る鳥の数は、ヨーロッパとアフリカの大陸間および南の北アメリ カ大陸間を渡る鳥の数に比較して1/3以下に減少した。

江戸時代から昭和の初めまで、利根川下流域での雁・鴨・白鳥の渡来数は 150 万羽と推定されるが、現在は 10 万羽以下と言われている。

白鳥は夏に北で孵化した子を連れて渡来し、4シーズン掛けて子育て、すなわち餌探し・ 塒作り・遊び方・お付き合い・危険予知と回避などを着実に教育する。近年の餌付けで、 子育て異常が生じ、気候条件の厳しい年に大量死滅が発生した。それを契機に教訓を生か して餌付けを自粛し、白鳥も学習して自立する姿が戻ってきた。今年は、新潟が大雪のた め餌が取れないので、白鳥は関東に飛来している。自立してきた証拠である。人も見習い たいものである。いま気付いたことだが、習うという文字は羽が白いと書くので、白鳥の 子育てを観て作られた字かもしれない。

農家の人は科学者だ、観察力が素晴らしい。

6.パネリスト上善峰男 森林文化政策研究会議事務局長

千葉県の山武杉生産者が、このシンポジウムにおいて、林業経営の困難さを訴え、その 悲痛とも言える声が契機となり、森林・林業基本法が平成15年に改正された。第9条で、 森林所有者は森林の有する多面的機能が発揮されるよう、その森林の整備・保全に寄与し なければならない、としている。一方、千葉県の房総丘陵は低山ながら植物の垂直分布が 見られ深山幽谷の趣があり、大地に入り込んだ谷津には太古から人の営みの痕跡が見られ、 保護する価値が大きい。これらを受けて千葉県は全国に先駆けて、「里山条例」を施行した。 その趣旨は、里山は農林業生産の場としての機能の他に防災・異常気象緩和・多様な生物 生息空間・景観形成など多面的機能があるので、「里山保全」を土地所有者のみに委ねるの ではなく、県民全てが適正な役割分担の下に進めよう、というものである。

高知県・梼原町は標高 400m~800m にかけて急峻な山岳地形の間に集落が点在している。ここの棚田が司馬遼太郎の「街道を行く」で万里の長城に継ぐ遺産と紹介されたことが契機となり、「棚田オーナー制度」を導入して成功している。

宮崎県・諸塚村は標高 150m~800m の山腹に 88 集落が点在し、740 戸、人口 2,119 人、 (終戦直後の人口は 8,000 人)、平坦地 1%、水田無し、林業だけが頼り、代々の名村長の下で、S.40 年代から村民の手による村道整備が進められ(国県道 6%、村道 94%)、今や 林道整備率は日本一で 1 ha あたり 60m(全国平均は 10m 未満)となり、山の手入れが隅々まで行き届いている。女性がすこぶる元気である。

16 箇所の自治公民館を拠点に相互教育・学習が充実している。成人式は1週間の合宿訓練の終了式となっている。国政選挙の投票率は90%を超える。

適切な施策を守っている。モザイク模様の山(用材用針葉樹7:シイタケ広葉樹3)を拡大造林が進められた時代もしっかりと守り、シイタケによる短期収入とスギ・ヒノキによる長期収入をバランスさせている。

不在村地主を作らない条例を作り維持している。かつては東京の会社が所有する山林があったが、開発を怖れて、当時の村長のリーダーシップで、村民が艱難辛苦を嘗めながら 資金を調達して買い戻した。離村する人は村に売却する条例が守られている。

村長の弁:「経済発展が続く限り人は流出する。真に自然を愛する人だけが残ればよい。 過疎ではなく、適疎である。」

個人のライフワークとして転地学校制度を広めたいと思っている。

7. コーディネーター中村俊彦 千葉県立中央博物館副館長

S.16 年の白書で「日本の誇りは、美しい自然と豊かな文化」と謳っている。 文化は culture 耕す、自然は一つとして同じものはない、現場に根付いて耕すことが大切。

8. 最後にQに答えて **筒井迪夫**先生

町村合併が進んでも、地域毎の有機的なつながりは必ず残る、残さなければならない。 諸塚村成功のポイントは「村外地主禁止」であり、これは歴史的に「入会」と同じである。 地域毎の有機的なつながりこそが文化の源であろう。何故なら、入会のような地域毎の 有機的なつながりによって人が森林を守ることができ、その森林が文化を育むからである。

9. 感想

役所主導の場だが、それぞれが現場に根付いた活動をしている人々の集まりと感じた。 大変に興味深い話であった。ネットワークを組めるように思った。

(以上)